



防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさと情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等を「ご覧ください」)

ご確認ください、医療費控除

平成26年中に本人や生計を一にする親族のために支払った医療費がある方は、医療費控除として申告をすることで、所得から差し引くことができる場合があります。

次の計算式から控除額をご確認いただき、必要な方は申告をしてください。

$$\text{平成26年中に支払った医療費の総額} - \text{保険金などで補填された金額} - \text{総所得の5\% [最大10万円]} = \text{医療費控除額 [最高200万円]}$$

補填された金額：次に掲げるものは、支払った医療費から差し引きます。

- 生命・損害保険契約に基づき医療費の補填を目的として支払いを受ける医療保険金、入院費給付金、傷害費用保険金など
- 法令に基づき、医療費の支払いを給付原因として支給される給付金(療養費、出産育児一時金、高額療養費など)
- 医療費の補填を目的として支払いを受ける損害賠償金、任意の互助組織から医療費の補填を目的として支払いを受ける給付金

《医療費控除の申告方法》

確定申告等をする際、医療費の領収書を封筒などにまとめ、医療費の明細を作成し、一緒に提出してください。

医療費の申告用の封筒は税務署・市役所でも用意していますのでご利用ください。

【問合せ】 課税課市民税係 ☎ 551・1610

確定申告・住民税(市・都民税)の申告はお早めに!

◎所得税及び復興特別所得税(国税)の確定申告の日程・場所等

相談・受付日	受付時間		税務署員	税理士会	市職員	場所
	※土・日・祝日は除きます					
2月	①	2日(月)～6日(金)	午前9時～11時、午後1時～4時		○	市役所第一棟2階
	②	9日(月)～13日(金)	午前9時30分～11時、午後1時～3時		◎	
	③	16日(月)～24日(火)	午前9時～10時30分、午後1時～3時		◎	
	④	25日(水)～27日(金)	午前9時～11時、午後1時～4時		○	
3月	⑤	2日(月)～16日(月)	午前9時～11時、午後1時～4時		○	

◎住民税(市・都民税)の申告の日程・場所等

【受付日時】2月2日(月)～3月16日(月)午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで)

※日・祝日及び土曜日の正午～午後1時を除く

【場所】市役所1階4番課税課

◎休日開庁

相談・受付日	時間	場所
2月22日(日)	【受付時間】午前8時30分～(提出は午後5時まで)	立川税務署(立川市緑町4-2立川地方合同庁舎3階)
3月1日(日)	【相談時間】午前9時～午後5時	

◆土・日・祝日は、確定申告の相談・受付は行っていません。

ただし、立川税務署では、2月22日(日)・3月1日(日)に限り、確定申告の相談及び申告書の受付を行います。なお、青梅税務署での休日開庁は行っていません。また、当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行っていません。

◆青梅税務署では、所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出の受付・納税を2月16日(月)から3月16日(月)まで行っていきます。

ただし、所得税の還付(医療費・住宅借入金等)の確定申告の相談・受付は1月5日(月)から行っています。

◆2月2日(月)から3月31日(火)までは青梅税務署の駐車場は使用できません(緊急車両及び身体障害者用車両は除きます)。詳しくは青梅税務署へご確認ください。

【問合せ】(所得税及び復興特別所得税の確定申告) 青梅税務署 ☎ 0428・22・3185、(市・都民税の申告) 課税課市民税係 ☎ 551・1610

給与支払報告書の提出と特別徴収の推進について

法令により、1月1日現在、給与の支払をする者で、所得税を徴収する義務がある給与支払者は、2月2日(月)までに、給与受給者の前年中の給与所得の金額その他必要な事項を記載した給与支払報告書を、1月1日現在の住所地の市町村に提出しなければなりません。

給与支払者による給与支払報告書の提出がされない場合には、給与受給者が未申告となり、課税等の証明発行がされないことや適正な課税がされないこととなります。

また、市町村は、年度の初日に給与の支払をする者で所得税を源泉徴収する義務がある給与支払者を特別徴収義務者として指定し、住民税を給与天引き(※特別徴収)する義務があります。納税の公平性と納税者の利便性を図るため、ご理解、ご協力をお願いいたします。東京都62区市町村では特別徴収の推進を行っています。

※特別徴収とは、事業所(給与支払者)が、従業員の毎月の給与から住民税を特別徴収(給与天引き)して、市町村に納めていただく制度です。

《従業員の方のメリット》
年4回払いより、年12回払いの特別徴収の方が、1回あたりの納付額が少なく

納税課からのお知らせ

1月の納税のお知らせ
1月は市・都民税(第4期)、国民健康保険税(第7期)、介護保険料(第7期)、後期高齢者医療保険料(第7期)の納期です。納期限は2月2日(月)です。お忘れのないようご納付ください。



口座振替は2月2日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。
※納期を過ぎると延滞金が課されます。

▼差押財産のインターネット公売にご参加ください
市では、市税等の滞納処分として差し押さえた動産を現金化するため、インターネットによるオークション形式での公売を次のとおり行います。興味のある方は、ふるってご参加ください。

【公売物件】
・40型液晶テレビ(SHA RPサラウンドシステム付)
・オートバイ(YAMAHA H A F Z 2 5 0 フェーザー)
・古銭(天保通宝ほか)
・ヴァイオリン(YAMAHA H A)
※ヤフオク!のホームページに公売物件写真が掲載されています。

【差押物件】
▼ブランドバッグ(ルイ・ヴィトン)
・最低見積価格130,000円

【公売への参加は】1月7日(水)午後1時から23日(金)午後11時までヤフオク!のホームページ(http://kousai.auctions.yahoo.co.jp/ky_fussa_city)への事前登録が必要です。

【入札期間】1月30日(金)午後1時～2月1日(日)午後11時
※市税等の納付状況によって公売が中止になる場合があります。

▼インターネット公売物件の下見会を開催します
今回のインターネット公売に市が出品する物件の下見会を開催します。出品する物件の実物を直接ご覧いただけますので、入札をお考えの方は、ぜひお越しください。

【日時】1月19日(月)・20日(火)午前9時～午後5時(予定)
【場所】市役所1階4番課税課前スペース
▼平成26年度第3回インターネット公売結果を公表します

11月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した34点の物品が、次のとおり落札されました。
売却金は、滞納となっていた市税等に充てられました。

【差押物件】
▼バイク(ホンダAX-1)
・最低見積価格10,000円
・落札価格125,000円

【差押物件】
▼茶碗(黒茶盃)
・最低見積価格10,000円
・落札価格251,000円

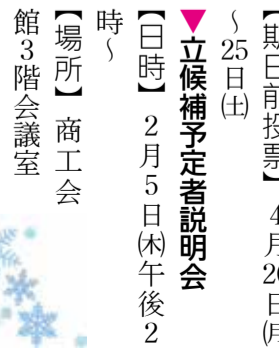
【差押物件】
▼茶釜(而妙齋)
・最低見積価格30,000円
・落札価格116,000円

※ほかにも液晶テレビや腕時計などが落札されました。
【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

統一地方選挙の日程が決まりました
▼福生市議会議員選挙
【投票日】4月26日(日)
【期日前投票】4月20日(月)～25日(土)

▼立候補予定者説明会
【日時】2月5日(木)午後2時～
【場所】 商工会館3階会議室
※会場の都合により説明会への出席は、立候補予定者1人につき3人までとさせていただきます。

【問合せ】 選挙管理委員会 事務局 ☎ 551・1802



納税は 納期内で 元気な福生